

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	高知市	国調人口(H17.10.1現在)	348,990
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	2,388
		健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.599 (21年度)	標準財政規模 (百万円)	82,389 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	( ) (年度)	地方債現在高 (百万円)	347,402 (21年度)
実質公債費比率 (%)	19.2 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	247,020 (21年度)
経常収支比率 (%)	92.4 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	100,382 (21年度)
実質収支比率 (%)	0.5 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	10,617 (21年度)
将来負担比率	257.7 (21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>①旧法による市町村建設計画（平成17年1月1日 旧鏡村・旧土佐山村と合併） 市町村建設計画に登載した施策の実効性を確保するため、新たな行財政システムの構築に取り組むことを計画に位置付け、簡素で効率的な行財政運営を目指した。この計画に基づき職員配置を行った結果、旧3市村の現行定数から△69名少ない条例定数に改め、行政の質を確保しつつ合併による人員削減効果を生み出した。</p> <p>②新法による合併市町村計画（平成20年1月1日 高知市・春野町合併予定；平成19年4月16日総務省告示第246号） 平成17年1月の合併効果を生かしつつ、さらなる行政改革を推進するため、新法における合併市町村計画においても、新たな行財政改革の構築を計画に位置付け、2市町の現行定数よりさらに△100名少ない新条例定数を策定し、合併による定数削減効果を生み出した。</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度（5ヶ年）
既 存 計 画 と の 関 係	高知市行政改革第3次実施計画（計画期間：H22～24年度） 新高知市財政再建推進プラン（計画期間：H21～25年度） 外郭団体見直し方針、アウトソーシング推進計画 高知市新・定員適正化計画（計画期間：H19～24年度）
公 表 の 方 法 等	市議会への報告（平成22年12月議会予定）及びホームページ等による住民への公表を予定
基 本 方 針	1 事務事業の見直し 2 指定管理者制度を含めた民間委託の推進 3 定員管理の適正化 4 給与の適正化 5 公社等外郭団体の見直し 6 財政運営の見直し

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0.0	0.0	0.0	0.0
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	102,365.3	308,685.2	72,991.4	484,041.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般会計等					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業債	102,365	49,175	71,992	223,532
	学校教育施設等整備事業債		259,510		259,510
	一般単独事業債			999	999
					0
小 計 (A)		102,365	308,685	72,991	484,041
出一般会計等					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		102,365	308,685	72,991	484,041

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般会計等					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>基幹産業に乏しく、都市計画税を徴収していないなど、他都市と比較して基礎的財源が不足しているなか、景気低迷の影響も受け市税収入は伸び悩んでいる。類似団体（平成22年3月31日時点で中核市である団体）との平成21決算比較においても、人口一人あたりの市税決算額では、13.0ポイント低く（類似団体平均154,923円・本市決算額134,748円）、決算構成比でも10.0ポイント低い（類似団体平均41.0%・本市31.0%）など、本市の税基盤の脆弱さを表している。</p> <p>税基盤の脆弱さから、平成21年度決算における地方交付税の構成比は、類似団体と比較して10.3ポイント高く（類似団体平均10.1%・本市20.4%）、地方交付税への依存度が極めて高い状況である。</p> <p>一方、景気低迷の影響を受け、生活保護をはじめとする扶助費の伸びが著しく、平成21年度決算における類似団体比較でも、人口一人あたりで54.9%高く（類似団体平均71,175円・本市110,246円）なっているほか、これまでの都市基盤・公共施設整備に充当した起債の元利償還金が本格化し、公債費では、類似団体比較で101.1%高く、財政構造の硬直化が深刻な問題となっている。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 公債費の適正化</b></p> <p>平成21年度における実質公債費比率は19.2%となっており、類似団体との比較においても極めて高い数値である。このことから、実質公債費比率を18%未満に適正化するため、別途策定している公債費負担適正化計画に基づき、今後とも取り組みを進めることが必要である。</p>
	<p><b>課 題 ② 定員の適正化</b></p> <p>質の高い行政サービスを提供していくためには、持続可能な行財政運営の確立が不可欠である。このためにも、事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、組織・機構のスリム化、効率化、アウトソーシングの推進、計画的な職員採用等による職員数の適正化に今後も取り組み、財政再建を進めることが必要である。</p>
	<p><b>課 題 ③ 特別会計・公社の適正化</b></p> <p>財政健全化判断比率において、特別会計・公社の負債も判断指標に含まれていることから、多額の赤字をかかえる収益事業・駐車場事業・国民宿舎運営事業の3特別会計と多額の借入金を有する土地開発公社・学校建設公社について見直しを行う必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ④ 事務事業の見直し</b></p> <p>限られた財源の中、市民の生活基盤を支えるサービスを継続するためには、徹底した行政のスリム化が必要である。本市では平成16年度から事務事業台帳を整備し、全ての事務事業についてゼロベースから見直した結果、平成21年度までに7,851項目を廃止・凍結・再構築・縮小し、一般財源ベースで53.4億円を削減した。今後もさらなる取り組みを進め、財政再建を図ることが必要である。</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 給与の適正化</b></p> <p>職員給与については、国に準拠した適正な運用を行うとともに、財政再建のために独自カットを行っている。今後も社会情勢に応じ適宜見直しを行い、適正化に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	43,838	44,914	47,502	47,508	45,776	44,577	44,622	43,834	43,933	43,777
地方譲与税等	6,801	7,829	5,570	5,020	4,894	4,349	4,271	4,122	4,122	4,269
地方特例交付金	1,490	1,206	322	525	503	447	439	424	424	439
地方交付税	29,338	28,114	27,739	28,988	30,131	31,056	29,455	29,725	28,996	28,286
小計(一般財源計)	81,467	82,063	81,133	82,041	81,304	80,429	78,787	78,105	77,475	76,771
分担金・負担金	2,138	2,112	2,235	2,143	2,135	2,270	2,453	2,577	2,593	2,561
使用料・手数料	3,335	3,140	3,392	3,305	3,328	3,598	3,884	4,128	4,152	4,101
国庫支出金	24,658	22,544	21,465	28,318	25,763	24,050	25,792	27,020	27,669	28,407
うち普通建設事業に係るもの	3,795	3,400	1,927	1,461	1,659	1,070	1,438	1,381	1,612	2,242
都道府県支出金	4,435	4,734	5,418	5,617	6,239	5,417	5,747	6,051	6,127	5,940
うち普通建設事業に係るもの	651	370	188	315	476	86	98	103	83	79
財産収入	652	597	475	1,365	185	257	263	423	585	582
寄附金	9	15	7	13	25	27	29	30	30	30
繰入金	299	573	960	381	2,282	347	375	449	792	1,544
繰越金	949	2,280	1,549	433	6,417	196	190	199	0	0
諸収入	2,597	2,719	3,598	3,291	6,123	3,911	4,226	4,440	4,467	4,411
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	24,597	18,153	14,180	12,296	13,908	17,041	12,116	11,720	13,375	14,708
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>145,136</b>	<b>138,930</b>	<b>134,412</b>	<b>139,203</b>	<b>147,709</b>	<b>137,543</b>	<b>133,862</b>	<b>135,142</b>	<b>137,265</b>	<b>139,055</b>
人件費 a	22,495	23,908	24,200	23,370	22,881	22,598	22,627	21,905	21,725	21,092
うち職員給	16,667	16,765	16,541	15,957	15,025	14,999	14,846	14,501	14,256	14,022
物件費 b	10,781	10,241	10,183	9,738	10,244	10,220	10,174	10,147	10,105	10,105
維持補修費 c	888	853	812	801	683	777	776	774	770	770
a + b + c = d	34,164	35,002	35,195	33,909	33,808	33,595	33,577	32,826	32,600	31,967
扶助費	32,564	32,894	34,350	35,803	37,452	42,014	43,863	45,793	47,808	49,404
補助費等	5,246	5,436	5,432	5,149	11,025	5,356	5,084	5,076	4,989	5,133
うち公営企業(法適)に対するもの	1,672	1,497	1,469	1,580	1,594	1,802	1,543	1,553	1,808	1,952
普通建設事業費	24,918	20,501	14,775	13,246	14,847	12,143	7,636	7,671	8,851	11,989
うち補助事業費	8,420	7,211	3,987	3,105	3,914	1,628	2,013	2,022	2,334	3,160
うち単独事業費	16,498	13,290	10,788	10,141	10,933	10,515	5,623	5,649	6,517	8,829
災害復旧事業費	677	280	93	117	53	37	37	39	37	37
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	26,023	27,833	27,582	26,539	29,266	26,984	27,965	28,481	27,696	25,050
うち元金償還分	20,030	22,028	22,040	21,417	23,888	22,025	22,826	23,247	22,607	20,447
積立金	4,127	453	408	1,206	3,432	2,495	748	314	124	124
貸付金	904	915	1,530	1,923	977	564	564	564	564	564
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	13,730	13,187	13,607	13,719	13,307	13,966	13,980	14,368	14,586	14,777
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,818	3,987	3,949	3,790	3,177	3,334	3,337	3,430	3,482	3,528
その他	158	720	857	1,025	1,072	10	10	10	10	10
<b>歳 出 合 計</b>	<b>142,511</b>	<b>137,221</b>	<b>133,829</b>	<b>132,636</b>	<b>145,239</b>	<b>137,164</b>	<b>133,464</b>	<b>135,142</b>	<b>137,265</b>	<b>139,055</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	2,625	1,709	583	6,567	2,470	379	398	0	0	0
実質収支	456	541	295	251	396	379	398	0	0	0
標準財政規模	81,086	80,961	80,827	81,395	82,389	84,159	82,940	82,817	82,216	82,053
財政力指数	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
(上段：高知市，下段：春野町)	0.41	0.42								
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(上段：高知市，下段：春野町)	—	—								
経常収支比率 (%)	92.9	95.3	96.1	93.3	92.4	91.4	94.8	96.6	97.3	95.7
(上段：高知市，下段：春野町)	95.4	94.7								
実質公債費比率 (%)		20.2	19.4	19.4	19.2	19.4	20.1	20.4	20.8	20.7
(上段：高知市，下段：春野町)		16.1								
地方債現在高	277,857	273,982	266,121	257,000	247,020	242,893	232,485	220,958	211,726	205,987
積立金現在高	8,564	8,625	8,266	9,268	10,617	12,965	13,527	13,591	12,923	11,503
財政調整基金	1,315	808	894	1,731	1,734	3,536	3,763	3,710	3,316	2,165
減債基金	703	984	939	1,094	1,737	1,942	2,136	2,340	2,345	2,350
その他特定目的基金	6,546	6,833	6,433	6,443	7,146	7,487	7,628	7,541	7,262	6,988
職員数	2,723	2,696	2,546	2,461	2,388	2,308	2,223	2,223	2,223	2,223

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	②	平成20年1月1日に高知市と春野町が合併した。合併後の新たな定員適正化計画（目標24年度）を平成20年3月に策定し、合併後の条例定数を改正。（現行2市町の条例定数3,233人を3,133人へ△100人削減）
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	平成20年3月に策定した、新・定員適正化計画（目標24年度）に基づき取り組みを進める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	⑤	給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	⑤	平成21年度より国の行政職俸給表(二)に準じた技能労務職給料表を導入している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	⑤	退職時特昇については平成17年1月1日で廃止し、退職手当については国に準拠し支給している。
◇ 福利厚生事業のあり方	⑤	地方公務員共済組合法に定められた負担割合に基づき運用している。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	長期継続契約制度の導入等による管理的経費の縮減に努めるとともに、全ての事務事業に対しゼロベースから見直しを図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	民間委託等の推進に向けては、平成20年3月に策定したアウトソーシング推進計画に基づく取組を進めている。なお、指定管理者制度については、平成18年4月に35施設で導入して以降、導入施設の拡大に努め、平成22年4月現在では、46施設で指定管理者制度を導入している。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	④	<p>地方税の徴収率向上においては、新規滞納者に対して現年担当を設置し集中的な納税指導を行い常習化を防止するとともに、滞納繰越者に対して、大口担当・地区担当（中口担当）・小口担当を設置し滞納額・滞納件数ともに縮小するよう組織として対応を行っている。</p> <p>差押物件についても電話加入権・不動産等から、預貯金・給与・年金等実効性のあるものへと変換を図った。</p> <p>また、事業所へ特別徴収義務者への加入推進を行っている。</p> <p>売却可能資産については、庁内関係部局によるプロジェクトチームを設立し、積極的に売却を行うとの方針の下、資産の売却を進めている。</p>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	③	<p>外郭団体等については、平成20年3月に外郭団体等見直し方針を策定し、経営改善に向けた取組を進めてきた。また、平成22年度には、外部の専門家等で構成する「経営検討委員会」を設置し、外郭団体等が実施している事業の整理や組織の見直し等についての協議を行っていくこととしている。なお、負債が多額となっている土地開発公社・学校建設公社については、財産処分・一般会計での買取り等を進めるなど、公社解散も含め健全化を図る。</p>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p>○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p>◇ 財政情報の開示</p>		<p>定員・給与等の状況を広報誌において年1回公表しているほか、人事行政の運営等の状況としてホームページにおいて年1回公表している。</p> <p>財政状況については、年2回公報にて公表を行うとともに、当初予算及び決算状況について、広報で年2回特集を組み公表を行っている。また、行政改革・財政改革等の各種計画や取り組み状況についてはホームページ上で公表するとともに、市財政状況を家計に例えるなど、住民への分かり易い財政状況の公表にも取り組んでいる。</p>
○ 行政評価の導入	④	<p>行政評価制度の導入については、より市民満足度の高い行政サービスを提供していくため、平成21年度から試行的に事務事業評価を実施し、平成22年度については、評価対象件数を拡大し、評価システムの一層の確立を図っている。</p>
6 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 公債費の適正化	別途策定している公債費負担適正化計画に基づき、平成29年度までに実質公債費比率を18%未満に低減
2 定員の適正化	平成20年3月に策定した、新・定員適正化計画（目標24年度）に基づき取り組みを進める
3 特別会計・公社の適正化	赤字特別会計と多額の借入金を有する公社の見直し
4 事務事業の見直し	平成21年度までの6ヶ年で、7,851項目を廃止・凍結・再構築・縮小し、一般財源53.4億円を削減。今後とも取り組みを進める
5 給与の適正化	今後も社会情勢に応じ適宜見直しを行い、適正化に努める

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計
	職員数	当初計画の目標値		2,628	2,576	2,533	2,513	2,472					
		(実績値)	2,696	2,546	2,461	2,388							
	職員数のうち 一般行政職員数	当初計画の目標値		1,639	1,612	1,596	1,595	1,568		2,223	2,223	2,223	
		(実績値)	1,825	1,718	1,655	1,607							
	職員数のうち 教育職員数	当初計画の目標値		220	224	223	223	225		1,471	1,471	1,471	
		(実績値)	81	80	84	84							
	職員数のうち 消防職員数	当初計画の目標値		339	339	331	331	331					
		(実績値)	346	358	356	358							
	職員数のうち 技能労務職員数	当初計画の目標値		430	401	383	364	348					
		(実績値)	444	390	366	339							
	実質公債費比率	当初計画の目標値		20.5	20.0	20.1	22.5	23.5					
		(実績値)	20.0	19.4	19.4	19.2							
	地方債現在高	当初計画の目標値		267,177	258,153	247,165	233,265	218,663					
		(実績値)	273,981	266,121	257,000	247,020							
		延長計画の目標値					242,893	232,485		220,958	211,726	205,987	

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	課題②⑤	人件費（退職手当を除く。）	20,441										
		改善効果額		541	498	514	345	544	2,442				
	課題④	事務事業の見直し	84,620										
		改善効果額		1,200	1,000	200	200	200	2,800				
	課題④	市税の徴収対策	43,448										
	改善効果額		0	40	0	0	0	40					
課題④	使用料・手数料の見直し	2,884											
	改善効果額		0	100	300	0	0	400					
当初計画改善効果額 合計									5,682				
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									765				

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	課題④	事務事業の見直し											
		改善効果額					521			50	80	651	
		改善効果額											
		改善効果額											

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除線上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除線上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			651
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			0
A + B C			651
Cのうち公営企業会計加算分 D			0
(Dの内訳) ○○会計への加算額			0
○○会計への加算額			0
C - D			651
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）			0